

第5章 施策の目標

施策の目標 1 地域における子育て支援

安心して子育てができ、次代を担う子どもが健やかにのびのびと育つよう、保育や子育て支援サービスの充実と子育て世帯への経済的負担の軽減など、より良い子育ての環境づくりを推進します。

【実施施策】

(1) 子育て支援サービスの充実

No.	施策	内容	担当
1	子育て相談所の充実	子育てに関する様々な相談への対応と各種の子育て講座、親子で参加できる行事や子育てガイドブックを活用した情報提供など、子育て支援の充実を図ります。	こども子育て課
2	地域の子育て支援の充実	子育て親子の交流、集いの場所の提供や各種講習会、関連情報の提供など、つどいの広場「クルクル」の利用促進等をはじめ、地域の子育てに関わる各種支援事業の検討と充実を図ります。	こども子育て課 保健課 公民館
3	子育てサークルの支援の推進	子育てサークル活動の場所の提供やリーダー育成と関連事業への参加促進、情報提供などを図り支援を推進します。	こども子育て課 総合文化会館
4	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）の充実	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」（乳児家庭全戸訪問事業）を通じて、保護者の育児不安への対応や、子育てに関する情報提供等を行っており、今後も、訪問家庭の状況に応じたきめ細かな対応を行います。	こども子育て課 保健課
5	子育て世帯の経済的負担の軽減	多子世帯の3歳未満児の保育料や学校給食費、保育所等に通う子どもの副食費や、義務教育における就学援助など、経済的負担の軽減を図ります。 また、子育て世帯での紙おむつの無料収集を継続し、費用負担の軽減を図ります。	こども子育て課 教育総務課 市民環境課
6	各種子育て支援事業の検討	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）、病児病後児保育等について、今後もニーズ把握に努め調査・検討します。	こども子育て課 総合政策室

(2) 保育サービスの充実

No.	施策	内容	担当
1	保育の資質向上	保育の対応として、アレルギーや障がいのある児童などの対応が増えてきており、多様化するニーズへの対応と、良質な保育の提供のため、各種研修への参加等、職員の資質向上に努めます。	こども子育て課
2	延長保育の充実	保護者の就労形態の多様化に対応するため、引き続き民間保育園による延長保育を支援するとともに、今後も利用者のニーズ把握に努め、市立保育所での実施の検討等、充実を図ります。	こども子育て課
3	一時保育の充実	市立子育て相談所で実施する保護者の急病など、一時的に家庭での保育が困難な場合に対応する一時保育については、今後も利用者のニーズ把握に努め充実を図ります。	こども子育て課
4	保育所利用家庭への支援の充実	保育所を利用する障がいのある子どもなど、支援が必要な家庭への対応のため、育ちと学びの相談室「りんくす」等、関係機関と連携し対応の充実を図ります。	こども子育て課 社会福祉課 教育総務課
5	障がい児保育の充実	障がい児保育は、市立保育所及び民間保育園で取り組んでいますが、今後も職員の専門研修の受講や関係機関との連携を強化し、充実を図ります。	こども子育て課 社会福祉課
6	保育サービスの検討と施設の環境の充実	休日・夜間保育など、保育ニーズに対応した新たなサービスの検討を進めるとともに、子どもたちが安心安全に過ごせるよう保育施設などの計画的な改修・整備に努め、保育環境の充実・向上を図ります。	こども子育て課
7	新制度における保育ニーズへの対応	産前・産後休暇や育児休業終了後における保育などの情報提供や相談などを行い、保育サービスが円滑に利用できるよう対応に努めます。	こども子育て課
8	教育・保育の一体的提供と連携	教育・保育提供や地域型保育事業を促進するため、幼稚園、保育園等への情報提供や利用者ニーズ把握に努め、民間幼稚園等の認定こども園への移行など、運営法人の意向に基づき、連携した取り組みを進めます。	こども子育て課

(3) 子育て支援ネットワークの充実

No.	施策	内容	担当
1	子育て支援ネットワークの充実	教育・保育、地域子育て支援に関わる機関・団体が、支援の必要な家庭への早期相談など迅速な対応に努めると共に、関係機関や団体間での課題の把握と情報提供・共有などを行い、相談・支援体制の充実を図ります。	総合政策室 こども子育て課 社会福祉課 保健課 教育総務課 社会教育課

(4) 放課後教室等の児童の健全育成

No.	施策	内容	担当
1	留守家庭児童会や登録児童会の充実	保護者の就労や疾病、介護等により昼間家庭での養育を受けることができない子どもたちの健全育成のため、放課後等に適切な遊びや生活の場などの充実を図ります。	社会教育課
2	放課後教室等や児童教室の充実	全ての児童を対象として、安心・安全な子どもの居場所づくりや、地域の方々の参加協力を得て、様々な体験活動や交流活動等、取り組みの充実を図ります。	社会教育課

(5) 安心して子育てができる環境の整備

No.	施策	内容	担当
1	子育てがしやすい環境の充実	妊産婦や子育て世代などの方々が安心して外出できる環境を整備するほか、公園等の遊具の更新や屋内における遊び場の検討など屋内外で安心して遊ぶことができる環境の充実を図ります。	総合政策室 こども子育て課 都市整備課

施策の目標 2 母親と子どもの健康の確保・推進

母子保健は、生涯を通じた健康の出発点です。妊娠・出産・子育てが安全で快適にできるよう継続的な相談・指導体制の充実など、母子保健対策を推進するとともに、安心して子どもを生み、子どもたちが健康で暮らせる環境づくりに努めます。

また、関係機関との連携による次世代の健康づくりの推進に努めます。

【実施施策】

(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実

No.	施策	内容	担当
1	母子健康手帳及び妊婦一般健康診査受診票等の交付	妊娠届出のあった妊婦に、母子健康手帳及び妊婦一般健康診査受診票・超音波検査受診票を交付し、妊婦の健康保持・増進に努めます。	保健課
2	パパママ学級、新ママ交流会の実施	パパママ学級において、妊娠・分娩・育児に対する不安の解消や、正しい知識の普及に取り組みます。また、第1子目の母親や現受講生との交流事業の充実に努めます。	保健課 公民館
3	母子保健相談及び訪問指導の実施	保健師、栄養士などによる、妊娠・育児中の様々な相談に応じ、不安の解消に努めます。また、必要に応じた妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児などへの訪問指導を行います。	保健課 こども子育て課
4	乳幼児健康診査等の実施	4ヵ月児・1歳6ヵ月児・3歳児健康診査と7ヵ月児・1歳児・5歳児健康相談を実施し、疾病や心身障害の早期発見に努めるとともに、育児知識の普及や育児支援を推進します。また、乳幼児発達健診・幼児発達相談を実施し、関係機関との連携等による、早期療育の推進に努めます。	保健課
5	妊婦・乳幼児の栄養指導の実施	栄養指導は、母体や胎児、乳幼児期の健康と食習慣形成の上で重要です。パパママ学級、乳幼児健診、離乳食教室、各種相談等を通じて、個人の状況に応じた指導の充実に努めます。	保健課
6	幼児歯科健診、フッ素塗布等の実施	幼児歯科健診等を通じ、親と子の歯の健康や、むし歯予防の啓発に努めます。また、フッ素塗布を受けやすい環境づくりを推進し、関係団体・関係機関との連携による、フッ素・フッ化物の効果についての情報提供など、新たなむし歯予防対策を推進します。	保健課 こども子育て課 教育総務課

No.	施 策	内 容	担 当
7	予防接種の実施	乳幼児の感染症予防のために予防接種を実施し、適切な接種の重要性について、指導・啓発に努めます。また、先天性風しん症候群を防ぐため、大人の風しん予防接種費用の一部を助成します。	保健課
8	こども医療費助成の推進	乳幼児をはじめ子どもの健康保持・増進を図るため、医療費助成を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。	保健課
9	特定不妊治療費等助成・不育症治療費等助成の実施	不妊治療・不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費のほか交通費・宿泊費の一部を助成し、子どもを生き育てるための支援充実に努めます。	保健課
10	出産支援事業の実施	市立根室病院でのすべての妊婦の受け入れが再開するまでの措置として、市外医療機関での出産に伴う経済的負担の軽減を図るなど、安心して出産ができる環境づくりに努めます。	保健課
11	新生児聴覚検査助成の実施	聴覚障害の早期発見・早期療育に繋がる、新生児聴覚検査の経済的負担の軽減を図るため費用の一部を助成し、検査の普及に努めます。	保健課

(2) 次世代の健康づくりに向けた支援の推進

No.	施 策	内 容	担 当
1	次世代の健康づくりの推進	次世代の健全な生活習慣形成のため関係機関と連携し、食育健康教育や歯科保健、喫煙や飲酒防止等の知識の普及を推進し、生活習慣の基礎づくりに努めます。	保健課 こども子育て課 教育総務課
2	給食による食育教育の実施	児童生徒に対して食育教育を行い、食を選択する力を育みます。	教育総務課
3	性の正しい知識の普及や喫煙・薬物乱用防止などの健康教育の推進	義務教育における児童生徒の心身の発達等、健康で安全な生活を送るための基礎を育成するため、喫煙・薬物乱用防止教育を、保健や道徳などの時間で、警察などの関係機関と連携して実施するとともに、保護者への啓発に努めます。	教育総務課

施策の目標 3 職業生活と家庭生活との両立の推進

子育て家庭が働きながら安心して子育てができるよう、事業者・家庭・地域などのさまざまな分野が連携して支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

【実施施策】

(1) 男女共同参画での取り組み

No.	施策	内容	担当
1	男女共同参画の意識啓発	男女の性別による固定的な役割分担の意識を見直し、男女共同参画の意識の浸透及び、男性の育児等の積極的な参画を図るため学習機会や啓発に努めます。	総合政策室 商工観光課 社会教育課 公民館
2	キャリア教育の充実	義務教育における職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育を行うため、関係機関と連携しキャリア教育の充実を図ります。	教育総務課
3	ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発	男女ともに仕事と、家庭生活・地域生活などの調和がとれた生活が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発に努めます。	総合政策室 商工観光課

(2) 仕事と子育ての両立の推進

No.	施策	内容	担当
1	女性の就労促進と就労環境の改善促進	女性の就労促進に向けた知識や技能・資格の取得を支援するとともに、事業主や労働者に対し、育児サービスや育児・介護休業法の情報を提供するなど、就労環境の改善を促進します。	商工観光課 総合政策室

施策の目標 4 支援を必要とする児童への取り組みの推進

子どもが健やかに成長できるように、児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭等の自立支援、障がい児施策の充実などを図り、関係機関と連携し支援を必要とする児童及び家庭が安心して生活できる環境づくりを推進します。

【実施施策】

(1) 児童虐待防止対策の充実

No.	施策	内容	担当
1	児童の健全な育成環境の推進	保育所や幼稚園、学校、地域と連携・協力し、児童虐待の早期発見に努めるとともに、児童相談所、警察等の関係機関と市（福祉・保健・教育部門）が緊密に連携し、児童虐待の予防・未然防止を図り、児童の健全な育成環境の構築と保護者への支援を推進します。	こども子育て課 児童相談室 社会福祉課 保健課 教育総務課 社会教育課
2	養育支援訪問事業の検討	育児ストレス、産後うつなどの支援が必要な家庭の状況把握に努めるとともに、養育支援訪問事業の事業化について検討します。	児童相談室 保健課

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	施策	内容	担当
1	経済的助成及び自立支援の推進	ひとり親等における児童扶養手当の支給や医療費助成、また、就労に向けた訓練給付金の支給など、経済的負担の軽減を図るとともに、家庭相談員を配置し、世帯の困りごとや悩みに対する助言を行い、不安を解消するなど、対象世帯への支援を推進します。	こども子育て課 児童相談室

(3) 障がい児施策の充実

No.	施策	内容	担当
1	障がい児と家族への相談支援の充実	障がいを持つ児童が安心して社会参加や日常生活を営むことができるよう、各種制度の利用促進や相談支援の充実に努めます。 また、必要に応じて臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門職による指導・助言などを行い、児童と家庭の福祉の向上を推進します。	こども子育て課 社会福祉課

No.	施 策	内 容	担 当
2	特別支援教育の充実	保健・福祉・教育が連携し、個々のニーズに応じた、早期から一貫した支援を行うため「根室市個別の教育支援計画」の普及促進を図ります。	教育総務課 こども子育て課 社会福祉課 保健課
3	子育て相談所における家庭への支援	子育て相談所と関係機関・団体等が連携強化を図り、支援の必要な家庭における様々なケースへの適切なコーディネートを行うなど、障がいを持つ児童の家庭への支援を図ります。	こども子育て課